

第2次奥州市省エネ家電買換え キャンペーン

省エネの
エアコンまたは**冷蔵庫**に買い換えた方
最大5万円補助します！

※このリーフレットは家電販売者向けの内容です。

対象の省エネ家電

○エアコン



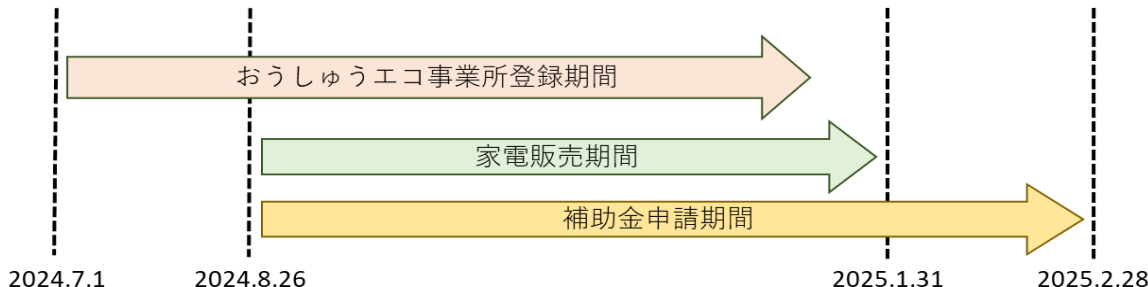
2027 年度 省エネ基準達成率 100%以上！

○冷蔵庫



2021 年度 省エネ基準達成率 100%以上！

補助事業のスケジュール※予算がなくなり次第終了



- 補助金の対象は、「**おうしゅうエコ事業所**」に**事前登録**をいただいた**販売店様**や**事業者様**が販売した**省エネ家電のみ**となります。本事業に参加ご希望の販売店様、事業者様は、**家電販売前に「おうしゅうエコ事業所」への登録**をお済ませください。
- 「**おうしゅうエコ事業所**」につきましては裏面か市 HP をご覧ください。

補助金額について

補助金額……対象家電の本体購入価格（税抜き）× 3分の1

※補助金額は 100 円未満切り捨て、5 万円が上限となります。

※部品や設置、運搬、撤去、付帯設備等の費用は含まれません。

●補助金交付対象者（**すべてに該当する方**）

- ・申請時点で奥州市に住民登録している方
- ・新品未使用の対象家電を市内登録店舗で購入した方
- ・購入した対象家電を自宅に設置した方
- ・買い換え前の同種の家電を廃棄した方
- ・市税に滞納がない方
- ・購入にあたり他の補助金を受けていないこと

●注意事項

- ・買い換え前の家電の廃棄を行わない（新規購入や増設）場合は対象外となります。
- ・インターネット等の通信販売での購入は対象外です。
- ・申請できる家電は 1 世帯 1 種類 1 台のみとなります。
- ・すでにこの補助金の交付を受けた世帯の方がいる世帯は申請できません。

補助金の申請方法

令和6年8月26日以降に補助の対象となる省エネ家電を買い換え、設置後、申請書に必要な書類を添えて、以下の方法のいずれかで申請を行っていただきます。

なお、郵送での申請は受付できません。

- ① 奥州市役所本庁2階 生活環境課の窓口へ提出
- ② 各総合支所地域支援グループ窓口へ提出
- ③ マイナポータルまたはLoGo フォームでの電子申請
※電子申請のリンクは市HPでご確認ください。



その他注意事項

- ・補助金の申請は、先着順となります。ただし申請書の記載内容や添付書類に不備がある場合には受付できません。
- ・申請期間内であっても、予算額（2,000万円）に達し次第、受付を終了します。
- ・すでにこの補助金の交付を受けた世帯の方がいる世帯は申請できません。
- ・おうしゅうエコ事業所登録店舗、事業者以外での販売は補助対象外となります。

おうしゅうエコ事業所について

おうしゅうエコ事業所は、市内の事業者が環境負荷低減の取組項目を自主的に選んで市に登録して実践し、市全体の環境負荷の低減を目指すという事業です。市は登録いただいた事業者を市HPなどで紹介し、事業所のイメージアップにつなげます。

今回の補助事業では、星の数は関係ありません。取組項目を最低3項目以上選択してお申し込みください。

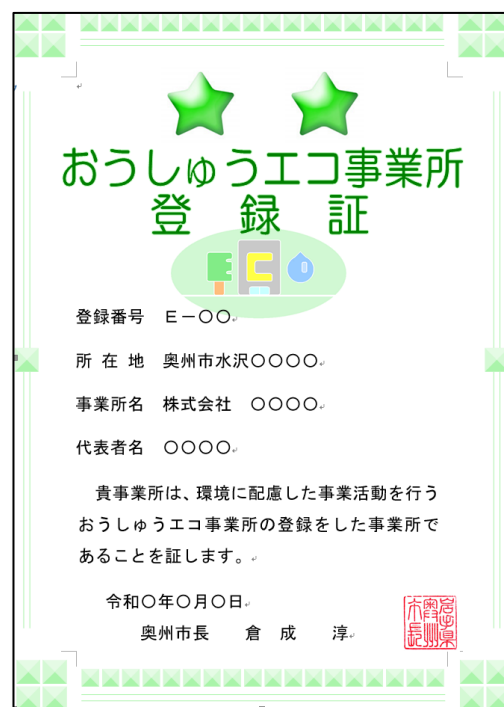
●登録方法

申請用紙に必要な事項を記入して、奥州市役所市民環境部生活環境課に提出してください。FAX、メールで送っていただいてもかまいません。申請書の様式は、市ホームページにも載っていますのでご活用ください。なお、今回の申請においては、選択いただく取組項目に「130101 市が行う環境施策に協力する。」を含めていただくようお願いいたします。この項目は、今回の補助事業に参加いただくことで達成できる項目であるほか、今後、同様の事業や市の環境施策へのご協力（例えばポスター掲示やアンケートなど）を想定したものとされています。



●登録いただいた後は・・・

市から「おうしゅうエコ事業所登録証」と今回の補助事業に関するご連絡を郵便でお送りいたします。



【お問い合わせ】奥州市市民環境部生活環境課 環境係

〒023-8501 奥州市水沢大手町一丁目1番地

電話 0197-34-2340（直通）

FAX 0197-51-2374